



第2次所沢市定員適正化計画

(平成17年度～平成26年度)

(改訂第2版)



平成17年(2005年)3月
(平成25年11月改訂)

所 沢 市

目 次

1 はじめに	P 1
2 定員管理のこれまでの取り組み	P 1
3 計画見直しの基本的な考え方	P 2
(1)適正な行政需要への対応	P 2
(2)職種ごとの年齢構成平準化の検討	P 2
4 第2次定員適正化計画(改訂第2版)	P 3
(1)計画期間	P 3
(2)適用除外	P 3
(3)目標数値	P 3
(4)定員適正化部門別・年度別推進手順	P 4
(5)定員適正化職種別・年度別採用計画	P 6
<参考> 再任用職員	P9
5 定員適正化に向けた今後の課題	P12

1 はじめに

地方分権の推進とともに、少子高齢社会の進展や社会環境の急激な変化に対し、行政には迅速かつ適切な対応が求められている。

一方で、本市の財政は、市税収入の減少や民生費の増加などにより非常に厳しい状況にあり、行政経費の効率的な運用と市民サービスの維持・向上を図るため、最小の経費で最大の効果をあげることが急務となっている。

自治体財政の危機的状況は、一過性のものではなく構造的なものであるとして、この危機を克服するために、従来の「行政運営」から「行政経営」に移行するとして、「第3次行政改革大綱（計画期間：平成16年度～平成19年度）」を平成16年4月に策定した。

「第4次行政改革大綱（計画期間：平成20年度～平成23年度）」を経て、現在の「第5次行政改革大綱（計画期間：平成24年度～平成27年度）」においても「行政経営」を基本的に踏襲している。

「第5次行政改革大綱」においては、既存事業の見直し、市民活動と行政の役割の見直し、公共施設の有効活用、定員の適正化を図り、必要な市民サービスを安定的に提供し続けることができるよう、限られた財源、職員、施設を最大限活用して市民のための市政に徹する行政改革を実行することとしている。

これまでの定員適正化の取り組みを検証しつつ、新たな業務実態に即した職員の適正配置や「民間委託化推進計画」の進捗状況を踏まえ、「第2次定員適正化計画」の見直しを行うものである。

2 定員管理のこれまでの取り組み

<第1次定員適正化計画>

- ・計画期間：平成12年度～平成16年度
- ・特徴：財政状況や行政需要の変化、さらには職員の年齢構成等を考慮し、定員抑制を基本とし、適正化を図る。
- ・実績：計画期間に63人の減員目標に対し、61人の減員を行った。

<第2次定員適正化計画>

- ・計画期間：平成17年度～平成26年度
- ・特徴：平成16年度に策定された「第3次行政改革大綱」に従い、職員の年齢構成等を考慮し、また、行政と民間の役割分担についても検討しながら、最少の人員で最大の効果を目指し、簡素で効率的な行政運営を実現する。
- ・実績：平成21年度（計画期間中間年）までに164人の減員目標に対し、166人の減員を行った。平成22年度以降、民間委託化や組織機構の見直しによる減員を行っているが、増加する行政ニーズに対応する職員の的確な増員を行う必要性が強く、計画における平成25年度までの423人の減員目標に対し、実績は320人の減員となっている。（表1参照）

◎第2次定員適正化計画の進捗状況

単位：人（表1）

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
計画	2,387	2,367	2,352	2,321	2,285	2,223	2,166	2,083	2,038	1,964	1,906
削減数		▲ 20	▲ 15	▲ 31	▲ 36	▲ 62	▲ 57	▲ 83	▲ 45	▲ 74	▲ 58
削減累計		▲ 20	▲ 35	▲ 66	▲ 102	▲ 164	▲ 221	▲ 304	▲ 349	▲ 423	▲ 481
実績	2,387	2,366	2,339	2,305	2,263	2,221	2,184	2,129	2,096	2,067	
削減数		▲ 21	▲ 27	▲ 34	▲ 42	▲ 42	▲ 37	▲ 55	▲ 33	▲ 29	
削減累計		▲ 21	▲ 48	▲ 82	▲ 124	▲ 166	▲ 203	▲ 258	▲ 291	▲ 320	

※消防人数を除く

3 計画見直しの基本的な考え方

計画策定以後、社会情勢の変化に伴う福祉需要の増加、国・県からの権限移譲による移譲業務の増加、民間委託化推進計画の進捗状況、さらに、再任用職員の再任用率など、当初の想定とは異なる状況が発生している。

これらの状況を踏まえ、限られた人材を有効に活用するため、定員適正化については、現行の策定方針を原則としながら、市民サービスを安定的に提供し続けることを前提に現計画の終了期間までの見直しを行う。

見直しについては、勸奨退職、普通退職、民間委託化の進捗状況や現在の事務量を踏まえ、計画と現状を検証するとともに、業務の終了、職場閉場などに伴う組織の改変、内部事務の見直し、事務手続きの改善等についても検証する。さらに、職員の年齢構成の平準化を図ることを基本的な方針として見直しを行う。

(1) 適正な行政需要への対応

さまざまな行政需要の増加とともに、新たな事務事業の実施が必要となるが、従来の事業の廃止・縮小を検討するとともに、新たな事業を実施する場合は、市民サービスの向上が図られ、経費削減につながるものについては、指定管理者制度の活用を含む民間委託を推進すること、臨時的任用職員の雇用、再任用職員の専門性を生かした任用を行うことにより、適正な職員配置を図る。

なお、「所沢市民間委託化推進計画（改訂第3版）」の内容を踏まえ、必要な見直しを行う。

(2) 職種ごとの年齢構成平準化の検討

計画策定時より職員全体の年齢構成の平準化が求められているとともに、年齢の偏りが大きい職種も見られることから、職員採用については、職種ごとに今後の退職者数、事務事業に応じた適正な職員数を検証するとともに、年齢構成の平準化に配慮しつつ、必要な職員数を計画的に確保していく。

4 第2次定員適正化計画（改訂第2版）

（1）計画期間

現計画は、平成17年度から平成26年度の10年間とし、計画の実効性を高めるため、時代の急激な変化や市民ニーズに迅速に対応するとともに、行政改革の推進状況等にあわせ、随時見直しを行うものとしている。

今回の計画の見直し期間は、平成26年の最終年度のみとなるが、平成22年の改訂以降、法令移譲や県からの権限移譲、平成23年策定した第5次所沢市総合計画の実現に向けた取り組みやその他社会的要因の変化から、実績数と現計画数の差異を比較、検討し、現状の認識に立った見直しを行う。

なお、再任用職員数、普通退職者については、計画年度中の平均値を反映させていたが、今回の見直しは、改訂直前の平成25年10月末日時点の状況により予測する数値を計画に反映することとした。

（2）適用除外

消防職員（平成21年4月1日現在 341人）については、予てより消防の広域化が計画されていたが、平成25年度から埼玉県西部地区5市（本市他、飯能市、狭山市、入間市、日高市）の広域の組織として、埼玉西部消防組合が設立されたことから、計画から除外する。

（3）目標数値

改訂版における計画は、平成16年4月1日現在の職員数2,387人（消防職員を除く）・・・①から、平成26年度までに340人・・・②を減員し、平成26年度職員数を2,047人（対平成16年度比 約14.2%の減員）・・・③を目標とする。

ただし、再任用職員を定員管理の上で考慮した場合（平成26年度4月1日までの増員数133人・・・④を常勤職員の勤務時間に換算した106人・・・⑤の再任用短時間勤務職員の在職を想定）、実質234人・・・⑥の減員となり、2,153人・・・⑦となる。

正規職員数（平成16年4月1日現在）	2,720人	
消防職員数（適用除外）	△333人	
差引	2,387人 ①
定年退職（平成16年度～平成25年度）	△548人 *
勸奨退職（平成16年度～平成25年度）	△200人 *
普通退職（平成16年度～平成25年度）	△140人 *
新規採用（平成17年度～平成26年度）	548人 *
差引	△340人 ②
①+②	2,047人 ③

<参考>

再任用（平成17年度～平成26年度）	133人 ④
常勤職員換算④×0.8	106人 ⑤
②+⑤	△234人 ⑥
①+⑥	2,153人 ⑦

*：（5）定員適正化職種別・年度別採用計画（P6）参照

(4) 定員適正化部門別・年度別推進手順

現計画は、部門（一般行政、教育行政など）ごとの年度別の計画であり、部門とは、国の「地方公共団体定員管理調査」の部門に基づくものである。

各表の上記に掲載したとおりである。

一般行政

国保年金課の国民年金担当・介護保険課・市民医療センターを除く市長部局、上下水道部（一般会計部分）、教育委員会を除く行政委員会、議会事務局の職員。

<現計画>

単位：人

区分	事由	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
減員	事務の見直し	△ 11	△ 9	△ 10	△ 19	△ 15	△ 6	△ 16	△ 5	△ 9	△ 22	△ 122
	事務の民間等委託	△ 13	△ 7	△ 5	△ 4	△ 31	△ 36	△ 21	△ 7	△ 27	△ 6	△ 157
	機械化			△ 3	△ 2							△ 5
増員	業務増	19	4	2	4	2						31
差引		△ 5	△ 12	△ 16	△ 21	△ 44	△ 42	△ 37	△ 12	△ 36	△ 28	△ 253
職員数	1,621 (H16)	1,616	1,604	1,588	1,567	1,523	1,481	1,444	1,432	1,396	1,368	-

<実績・改訂版>

単位：人

区分	事由	実績										改訂	計
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
減員	事務の見直し	△ 21	△ 15	△ 30	△ 37	△ 15	△ 30	△ 31	△ 29	△ 13	△ 20	△ 241	
	事務の民間等委託	△ 4	△ 10	△ 5	△ 8	△ 8	△ 2	△ 19	△ 6	△ 20	△ 23	△ 105	
	機械化	△ 1	△ 2		△ 2							△ 5	
増員	業務増	20	14	13	17	11	15	44	41	64	36	275	
差引		△ 6	△ 13	△ 22	△ 30	△ 12	△ 17	△ 6	6	31	△ 7	△ 76	
職員数	1,621 (H16)	1,615	1,602	1,580	1,550	1,538	1,521	1,515	1,521	1,552	1,545	-	

特別行政

教育委員会（教育総務部、学校教育部）の職員。消防は特別行政に入るが、現計画においては、対象外としているため、特別行政は教育委員会のみとなる。

<現計画>

単位：人

区分	事由	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
減員	事務の見直し	△ 2	△ 2	△ 6	△ 12	△ 9	△ 9	△ 15	△ 9	△ 5	△ 10	△ 79
	事務の民間等委託	△ 3	△ 3	△ 1	△ 2	△ 4	△ 5	△ 16	△ 18	△ 19	△ 6	△ 77
増員	業務増	1	3	3	3		1					11
差引		△ 4	△ 2	△ 4	△ 11	△ 13	△ 13	△ 31	△ 27	△ 24	△ 16	△ 145
職員数	387 (H16)	383	381	377	366	353	340	309	282	258	242	-

<実績・改訂版>

単位：人

区分	事由	実績										改訂	計
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
減員	事務の見直し	△ 2	△ 3	△ 6	△ 9	△ 10	△ 11	△ 38	△ 3	△ 31	△ 11	△ 124	
	事務の民間等委託	△ 3	△ 4	△ 4	△ 2	△ 7			△ 21		△ 3	△ 44	
増員	業務増	1	1	5	4	3		1	1	1	4	21	
差引		△ 4	△ 6	△ 5	△ 7	△ 14	△ 11	△ 37	△ 23	△ 30	△ 10	△ 147	
職員数	387 (H16)	383	377	372	365	351	340	303	280	250	240	-	

公営企業等

国保年金課の国民健康保険担当・介護保険課・市民医療センター・上下水道部の職員。

<現計画>

単位：人

区分	事由	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
減員	事務の見直し	△ 10	△ 1	△ 4	△ 4	△ 3	△ 1	△ 12	△ 3	△ 6	△ 8	△ 52
	事務の民間等委託	△ 1		△ 6		△ 2	△ 1	△ 3	△ 3	△ 8	△ 6	△ 30
	機械化			△ 1								△ 1
増員	業務増											
差引		△ 11	△ 1	△ 11	△ 4	△ 5	△ 2	△ 15	△ 6	△ 14	△ 14	△ 83
職員数	379 (H16)	368	367	356	352	347	345	330	324	310	296	-

<実績・改訂版>

単位：人

区分	事由	実績										改訂 H26	計
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25			
減員	事務の見直し	△ 1	△ 4	△ 4	△ 7	△ 13	△ 7	△ 15	△ 3	△ 35		△ 6	△ 95
	事務の民間等委託	△ 10	△ 4	△ 3	△ 2	△ 3	△ 6	△ 5	△ 15				△ 48
	機械化												
増員	業務増				4		4	8	2	5	3	26	
差引		△ 11	△ 8	△ 7	△ 5	△ 16	△ 9	△ 12	△ 16	△ 30	△ 3	△ 117	
職員数	379 (H16)	368	360	353	348	332	323	311	295	265	262	-	

合計

<現計画>

単位：人

区分	事由	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
減員	事務の見直し	△ 23	△ 12	△ 20	△ 35	△ 27	△ 16	△ 43	△ 17	△ 20	△ 40	△ 253
	事務の民間等委託	△ 17	△ 10	△ 12	△ 6	△ 37	△ 42	△ 40	△ 28	△ 54	△ 18	△ 264
	機械化			△ 4	△ 2							△ 6
増員	業務増	20	7	5	7	2	1					42
差引		△ 20	△ 15	△ 31	△ 36	△ 62	△ 57	△ 83	△ 45	△ 74	△ 58	△ 481
職員数	2,387 (H16)	2,367	2,352	2,321	2,285	2,223	2,166	2,083	2,038	1,964	1,906	-

<実績・改訂版>

単位：人

区分	事由	実績										改訂 H26	計
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25			
減員	事務の見直し	△ 24	△ 22	△ 40	△ 53	△ 38	△ 48	△ 84	△ 35	△ 79	△ 37	△ 460	
	事務の民間等委託	△ 17	△ 18	△ 12	△ 12	△ 18	△ 8	△ 24	△ 42	△ 20	△ 26	△ 197	
	機械化	△ 1	△ 2		△ 2							△ 5	
増員	業務増	21	15	18	25	14	19	53	44	70	43	322	
差引		△ 21	△ 27	△ 34	△ 42	△ 42	△ 37	△ 55	△ 33	△ 29	△ 20	△ 340 ・ ・ ②	
職員数	2,387 (H16) ・ ・ ①	2,366	2,339	2,305	2,263	2,221	2,184	2,129	2,096	2,067	2,047 ・ ・ ③	-	

部門ごとに減員・増員の事由に基づいて各年度計画数を変更している。減員・増員の事由の概要は以下のとおり。

- 事務の見直し : 再任用職員の適正配置、区画整理、流域下水道切替え、他
- 事務の民間委託化 : 施設管理運営、ごみ収集業務、学校給食調理、窓口事務、他
- 機械化 : 電算システム化

※ 減員事由の「事務の民間等委託」については、「民間委託化推進計画」と連動している。

(5) 定員適正化職種別・年度別採用計画

本計画の各年度における業務の見直しと整合性を図りながら、退職者数及び再任用職員数の年度別推移を勘案し、職種ごとに採用計画を策定する。

部門別の推移を職種で置き換えたものであり、合計欄で部門ごとの集計に対応している。

採用計画であり、部門ごとで増減が決まっているので退職に対応して何人採用するかの計画を見直したもの。策定方針に掲げる年齢構成の平準化を図ることから、原則として、採用数は現計画を踏襲し、一定数を採用していくものとする。

※ 退職数は前年度に退職した人数をマイナスで表示している。

改訂版平成26年度勸奨退職、普通退職については、実情に基づき計上した。

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職 (注)	定年退職	△8	△11	△22	△28	△33	△42	△55	△47	△39	△43	△328
	普通退職	△8	△4	△4	△4	△4	△4	△4	△4	△4	△4	△44
	採用	14	10	15	15	12	14	20	20	20	20	160
	差引	△2	△5	△11	△17	△25	△32	△39	△31	△23	△27	△212
1,170	職員数	1,168	1,163	1,152	1,135	1,110	1,078	1,039	1,008	985	958	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職 (注)	定年退職	△8	△11	△20	△21	△26	△39	△41	△36	△32	△29	△263
	勸奨退職	△7	△13	△13	△19	△6	△11	△8	△7	△10	△12	△106
	普通退職	△4	△3	△5	△7	△4	△7	△5	△10	△3	△1	△49
	採用	13	18	29	31	23	35	40	45	52	38	324
	転任等		1		2	7				11	11	32
	差引	△6	△8	△9	△14	△6	△22	△14	△8	18	7	△62
1,170	職員数	1,164	1,156	1,147	1,133	1,127	1,105	1,091	1,083	1,101	1,108	-

(注) 事務職には教育職を含むが、指導主事については定年退職を想定していない。

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職 (保育士)	定年退職	△1	△2	△2	△4	△8	△3	△6	△8	△8	△8	△50
	普通退職	△5	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△32
	採用	7	5	5	7				11		11	46
	差引	1				△11	△6	△9		△11		△36
345	職員数	346	346	346	346	335	329	320	320	309	309	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職 (保育士)	定年退職	△1	△2	△2	△4	△5	△3	△7	△4	△3	△3	△34
	勸奨退職	△2		△2	△5	△3	△7	△6	△6	△5	△7	△43
	普通退職	△3	△2	△6	△7	△3	△12	△3	△5	△7	△1	△49
	採用	7	4	13	15	13	19	9	14	15	10	119
	差引	1		3	△1	2	△3	△7	△1		△1	△7
345	職員数	346	346	349	348	350	347	340	339	339	338	-

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
技術職	定年退職	△4	△2	△9	△8	△13	△8	△17	△13	△24	△20	△118
	普通退職		△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△9
	採用	3	3	5	5	6	7	7	7	7	7	57
	差引	△1		△5	△4	△8	△2	△11	△7	△18	△14	△70
270	職員数	269	269	264	260	252	250	239	232	214	200	-

<実績・改訂版>

単位：人

		実績										改訂	
職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
技術職	定年退職	△4	△2	△9	△7	△11	△7	△14	△10	△20	△14	△98	
	勸奨退職		△1	△2	△2	△1	△2	△3	△1	△3		△15	
	普通退職		△1	△2		△2	△1	△1	△2	△1	△1	△11	
	採用	3	2	1	1	1	11	5	5	9	10	48	
	転任等	1	1	1								3	
	差引		△1	△11	△8	△13	1	△13	△8	△15	△5	△73	
270	職員数	270	269	258	250	237	238	225	217	202	197	-	

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
医療職	定年退職	△1		△2	△3	△3	△2	△2	△6	△4	△4	△27
	普通退職											
	採用		1	2	2	3	2		6	4	3	23
	差引	△1	1		△1			△2			△1	△4
124	職員数	123	124	124	123	123	123	121	121	121	120	-

<実績・改訂版>

単位：人

		実績										改訂	
職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
医療職	定年退職	△1		△2	△3	△3	△2		△4	△2	△3	△20	
	勸奨退職				△2		△2		△1	△4		△9	
	普通退職		△3	△2	△4	△6	△1		△3			△19	
	採用		3	6	8	14	7	1	4	8	6	57	
	差引	△1		2	△1	5	2	1	△4	2	3	9	
124	職員数	123	123	125	124	129	131	132	128	130	133	-	

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
現業職	定年退職	△11	△11	△15	△14	△18	△17	△22	△7	△22	△16	△153
	普通退職	△6										△6
	採用											
	差引	△17	△11	△15	△14	△18	△17	△22	△7	△22	△16	△159
478	職員数	461	450	435	421	403	386	364	357	335	319	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績										改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
現業職	定年退職	△11	△11	△15	△12	△17	△13	△19	△6	△17	△12	△133	
	勸奨退職	△3	△3	△3	△4	△4	△1	△3	△3	△2	△1	△27	
	普通退職		△2			△2	△1		△3	△4		△12	
	採用												
	転任等	△1	△2	△1	△2	△7				△11	△11	△35	
	差引	△15	△18	△19	△18	△30	△15	△22	△12	△12	△34	△207	
478	職員数	463	445	426	408	378	363	341	329	295	271	-	

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
合計	定年退職	△25	△26	△50	△57	△75	△72	△102	△81	△97	△91	△676
	普通退職	△19	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△8	△91
	採用	24	19	27	29	21	23	27	44	31	41	286
	差引	△20	△15	△31	△36	△62	△57	△83	△45	△74	△58	△481
2,387	職員数	2,367	2,352	2,321	2,285	2,223	2,166	2,083	2,038	1,964	1,906	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績										改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
合計	定年退職	△25	△26	△48	△47	△62	△64	△81	△60	△74	△61	△548 ・・・*	
	勸奨退職	△12	△17	△20	△32	△14	△23	△20	△18	△24	△20	△200 ・・・*	
	普通退職	△7	△11	△15	△18	△17	△22	△9	△23	△15	△3	△140 ・・・*	
	採用	23	27	49	55	51	72	55	68	84	64	548 ・・・*	
	差引	△21	△27	△34	△42	△42	△37	△55	△33	△29	△20	△340 ・・・②	
2,387	職員数	2,366	2,339	2,305	2,263	2,221	2,184	2,129	2,096	2,067	2,047	-	

<参考> 再任用職員

再任用制度は、年金制度の代替措置として雇用を確保するものであり、本市では年金支給開始時期まで短時間勤務職員として任用している。

再任用職員は「地方公共団体定員管理調査」にカウントしないが、定員適正化計画の参考として、再任用率を作成している。

今回の改訂版では、平成26年度の再任用職員数について、実情に即した計上を行っている。

なお、再任用職員を有効に活用するため、管理職再任用の拡充、専門性を生かした配置先の確保に努める。

職種等欄の数値は、平成16年4月1日現在の再任用職員数

再任用率（現計画）：事務職70%、保育士50%、技術職80%、医療職50%、現業職90%

再任用率（改訂版）：事務職40%、保育士20%、技術職65%、医療職50%、現業職86%

任用から任期満了までの期間を継続した勤務を想定

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職	任期満了		△1	△2		△7	△15		△19	△23		△67
	任用	2	7	15	19	23	29	38	32	27	30	222
	差引	2	6	13	19	16	14	38	13	4	30	155
	職員数	3	9	22	41	57	71	109	122	126	156	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職	任期満了		△1	△3	△3	△5	△6	△4	△12	△18	△1	△53
	任用	2	5	6	7	15	20	17	20	14	13	119
	差引	2	4	3	4	10	14	13	8	△4	12	66
	職員数	3	7	10	14	24	38	51	59	55	67	-

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職 (保育士)	任期満了					△1	△1		△2	△4		△8
	任用		1	1	2	4	1	3	4	4	4	24
	差引		1	1	2	3		3	2		4	16
	職員数		1	2	4	7	7	10	12	12	16	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
事務職 (保育士)	任期満了					△1	△1					△2
	任用		1	1				3	3	3	△1	10
	差引		1	1		△1	△1	3	3	3	△1	8
	職員数		1	2	2	1		3	6	9	8	-

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
技術職	任期满了		△1	△2		△1	△7		△6	△10		△27
	任用	2	1	7	6	10	6	13	10	19	16	90
	差引	2		5	6	9	△1	13	4	9	16	63
	職員数	3	3	8	14	23	22	35	39	48	64	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
技術職	任期满了		△1	△2	△1	△2	△5		△3	△9		△23
	任用	2	1	4	4	6	5	8	8	12	7	57
	差引	2		2	3	4		8	5	3	7	34
	職員数	3	3	5	8	12	12	20	25	28	35	-

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
医療職	任期满了						△1		△1	△1		△3
	任用			1	1	1	1	1	3	2	2	12
	差引			1	1	1		1	2	1	2	9
	職員数			1	2	3	3	4	6	7	9	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
医療職	任期满了						△2		△2	△1		△5
	任用			1	1	3	1		3	1	2	12
	差引			1	1	3	△1		1		2	7
	職員数			1	2	5	4	4	5	5	7	-

<現計画>

単位：人

職種等		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
現業職 (定年60)	任期满了		△10	△6		△2	△8		△7	△9		△42
	任用	6	2	8	7	9	6	7	3	13	6	67
	差引	6	△8	2	7	7	△2	7	△4	4	6	25
	職員数	16	8	10	17	24	22	29	25	29	35	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等		実績									改訂	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
現業職 (定年60)	任期满了		△10	△5		△5	△6	△2	△5	△8		△41
	任用	5	3	8	6	8	4	4	2	10	4	54
	差引	5	△7	3	6	3	△2	2	△3	2	4	13
	職員数	15	8	11	17	20	18	20	17	19	23	-

<現計画>

単位：人

職種等	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計
現業職 (定年63)	任期满了				△5	△7		△9	△12	△2	△35
	任用			5	7	9	12	2	6	8	49
	差引			5	2	2	12	△7	△6	6	14
	職員数			5	7	9	21	14	8	14	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等	実績										改訂	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
現業職 (定年63)	任期满了					△1	△2	△5	△1	△2	△11	
	任用					2	6	2	3	3	16	
	差引					1	4	△3	2	1	5	
	職員数					1	5	2	4	5	-	

<現計画>

単位：人

職種等	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
合計	任期满了		△12	△10		△16	△39		△44	△59	△2	△182
	任用	10	11	32	40	54	52	74	54	71	66	464
	差引	10	△1	22	40	38	13	74	10	12	64	282
	職員数	22	21	43	83	121	134	208	218	230	294	-

<実績・改訂版>

単位：人

職種等	実績										改訂	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	
合計	任期满了		△12	△10	△4	△13	△21	△8	△27	△37	△3	△135
	任用	9	10	20	18	32	32	38	38	43	28	268
	差引	9	△2	10	14	19	11	30	11	6	25	133
	職員数	21	19	29	43	62	73	103	114	120	145	-

任用年度	任用期間	
	定年（60）	定年（63）
平成22年度	5年	—
平成23・24年度	5年	1年
平成25・26年度以降	5年	2年

5 定員適正化に向けた今後の課題

(1) 民間委託化及び事務の合理化による定員適正化

民間委託化を実施している業務の内、施設管理運営業務及び現業職・技術職が対応していた業務については、業務に見合った職員数とコストの削減を計画的に推進し、組織の効率的な運用を図る。また、内部事務に対する民間委託化は、効果的な市民サービスの向上を図ることを念頭に実施する。

また、職員の業務の分担・内容の見直しや職員個々の事務改善努力の意識の向上を促し、合理的な業務の遂行のもと、適正な人員配置を行い、効果的効率的な行政の運営を行う。

(2) 現有職員の有効活用

課題に対し柔軟に対応できる職員体制と組織の総合力向上をめざして、職員の能力開発と資質向上を図り、適材適所による人事管理に努める。

委託化等により業務がアウトソーシングされた職場については、業務量を勘案し、適正な職員配分を進める。

現業職においては、職名により職場が限定され異動による対応が困難な場合もあるため、本人の意向に配慮しつつ、現業職から事務職への転任等を推進し、現有職員の有効な職場配置を行う。